

令和6年度第3回 港区区政会議全体会用資料  
＜令和7年3月13日(木)開催＞

# 青少年指導員活動の活性化に向けて

港区役所協働まちづくり推進課(教育・人権啓発)



# 1 青少年指導員とは

---

青少年指導員は、市長から委嘱され、地域における青少年の健全育成や指導及び相談に関することを業務とし、青少年が健全に成長することができるよう、より良い人的・物的環境をつくる推進役であり、小・中学校や地域活動協議会・子ども会・PTAなど関係機関・地域団体と密接な連携を取りながら活動を行う有志のボランティアです。

港区では、小学校区を単位として各校下青少年指導員連絡協議会を組織し、概ね50歳までの80名あまりの指導員が、各校区の実情に応じて夜間巡視やスポーツイベントの主催や、地域の行事などに参加・協力する活動を行っています。



大阪市青少年指導員ロゴマーク



## 2 制度の目的と業務

➤「大阪市青少年指導員制度実施要綱」・「港区青少年指導員要綱」より抜粋

### （目的）

本市において青少年指導員制度を構築することにより、住民との連携の下で地域における青少年の健全育成を図る。

### （業務）

**青少年指導員は、目的を達成するために次の業務を行う。**

- (1) 青少年問題に関する啓発活動
- (2) 青少年の指導及び相談に関する活動
- (3) スポーツを通じた青少年の健全育成に関する活動
- (4) その他、青少年の健全育成にかかる関係団体等との協議の上、区長が定める事項



### 3 具体的な活動事例

・校区単位での活動に、一校区10万円までの活動交付金を交付しています。  
(用途は交付金として限られており、  
予め実施計画の提出が必要。)

- 1 青少年非行防止のための夜間等の巡視パトロール  
(全市統一で、毎月25日に実施。また、祭事等のイベント開催時にも実施)
- 2 中学生親善スポーツ大会 (キックベースボール、ソフトボールなど) の開催
- 3 「成人の日記念のつどい」の運営・進行
- 4 地域イベントへの協力など

参考：港区HP



【指導ルーム (夜間巡視)】



【成人の日記念のつどい】

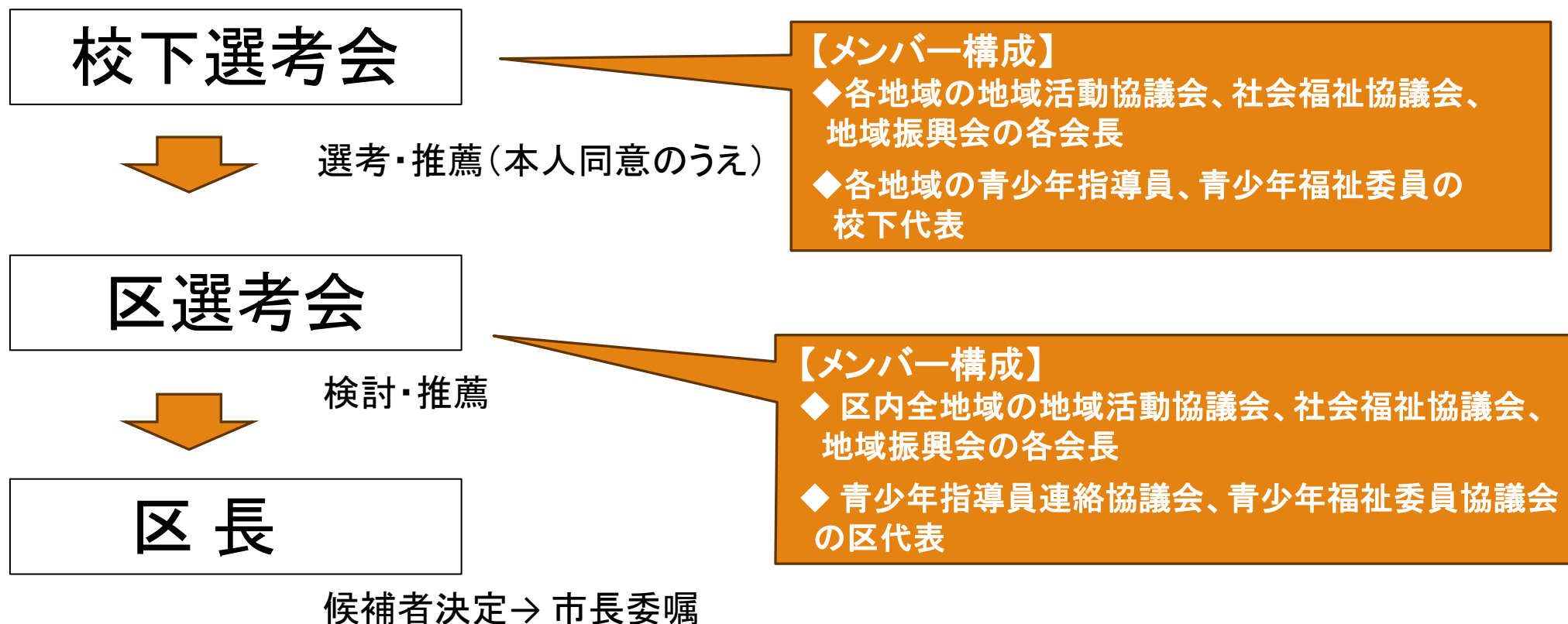


【地域イベント (ハロウィン、クリスマスなど)】



# 4 青少年指導員になるには

(選考の流れ) 各地域からの推薦により選考し、決定。



# 5 現状と課題

---

## (1) 担い手が不足している

- 青少年指導員の定数は1町会1名を基本（港区青少年指導員要綱）と規定しているが、令和6・7年度では、定数161名に対し委嘱数83名と定数の約半数となっている。

【参考：青少年指導員の委嘱者数の推移】※委嘱期間2年

平成20・21年度 150名 ⇒ 令和2・3年度 100名 ⇒ 令和6・7年度 83名

## (2) 校区単位での活動が、低迷している校区がある。

- 青少年指導員の活動人数が年々減少しており、青少年指導員単独でのイベント開催が難しく、子ども会等他の団体と共催でイベントを開催している。

## (3) 地域イベントへの協力に負担感（※区役所との意見交換会で聴取した意見）

- 区役所や地域団体主催のイベントでは、準備や当日に青少年指導員に協力していただいているが、例年、同じ協力内容で依頼があり、また、休日等複数日が拘束されるため、協力できる青少年指導員も限られており、特定の青少年指導員に負担となっている。

## 6 【参考】 校区別・年代別 委嘱者数（令和6・7年度）

| 校区  | 20歳代 | 30歳代 | 40歳代 | 50歳代 | 計  |
|-----|------|------|------|------|----|
| 波除  | 1    | 1    | 8    | 0    | 10 |
| 弁天  | 0    | 0    | 7    | 1    | 8  |
| 磯路  | 0    | 0    | 5    | 2    | 7  |
| 南市岡 | 1    | 0    | 6    | 2    | 9  |
| 市岡  | 1    | 2    | 9    | 2    | 14 |
| 田中  | 1    | 2    | 3    | 0    | 6  |
| 三先  | 3    | 2    | 4    | 3    | 12 |
| 池島  | 3    | 1    | 2    | 0    | 6  |
| 八幡屋 | 0    | 0    | 1    | 1    | 2  |
| 港晴  | 0    | 3    | 0    | 0    | 3  |
| 築港  | 1    | 0    | 5    | 0    | 6  |
| 計   | 11   | 11   | 50   | 11   | 83 |

| 基本定数<br>(町会数) | 委嘱率   |
|---------------|-------|
| 19            | 52.6% |
| 19            | 42.1% |
| 14            | 50.0% |
| 10            | 90.0% |
| 16            | 87.5% |
| 14            | 42.9% |
| 16            | 75.0% |
| 12            | 50.0% |
| 17            | 11.8% |
| 13            | 23.1% |
| 11            | 54.5% |
| 161           | 51.6% |

## 7 【参考】青少年指導員による各イベントへの協力状況

➤ 年間通して実施する様々なイベントが、青少年指導員の皆さんの活動と、ご協力に支えていただいています。

| イベント名称               | 協力内容  | 協力人数  |       |      | 備 考                                       |
|----------------------|-------|-------|-------|------|-------------------------------------------|
|                      |       | 令和5年度 | 令和6年度 | 増減   |                                           |
| ふれあい音楽会（9月）          | 当日の運営 | —     | 5名    | 5名   | ※令和5年度まで従事なし                              |
| みなとわんぱくまつり（9月）       | 当日の運営 | 10名   | 1名    | -9名  |                                           |
| 港区民まつり（10月）          | 当日の運営 | 18名   | 21名   | 3名   |                                           |
| 港区民文化のつどい（11月）       | リハーサル | 17名   | 5名    | -12名 |                                           |
|                      | 当日の運営 | 32名   | 18名   | -14名 |                                           |
| 港区成人の日記念のつどい（1月）     | 当日の運営 | 39名   | 36名   | -3名  | ※運営委員会（全3回）に役員等の出席あり                      |
| 春いちばんふれあいフェスティバル（2月） | 設営    | 0名    | 0名    | —    | ※令和6年度（R7.2.23開催）は予定数<br>令和5年度より、設営への従事なし |
|                      | リハーサル | 12名   | 5名    | -7名  |                                           |
|                      | 当日の運営 | 12名   | 11名   | -1名  |                                           |
| こどもパラダイス（3月）         | 従事なし  | —     | —     | —    | ただし、実行委員会のメンバーとして会長が参加の場合もあり              |

## 8 【参考】区役所と校区代表等の皆さんとの意見交換等

令和6年6月18日 区総会・委嘱状伝達式



令和7年2月7日 港区役所との意見交換会



### <校区代表等の皆さんの声>

#### やりがいの声

- ・子どもたちに関わる活動が楽しい。子どもたちの笑顔がやりがい。
- ・地域みんなで活動することが楽しい。ワイワイすることが好き。

#### 課題点

- ・人数減少で、校区単位での活動ができなくなっている。
- ・地域活動への協力も、人数が少ないと難しい。



## 9 ご意見・ご提案いただきたいこと

- 市の方針として、引き続き「青少年指導員制度」により、青少年の健全育成を図ることを目指しており、青少年指導員活動を活性化していきたい。
- 活動の活性化には、担い手の発掘が課題となっています。
- 次について、委員の皆さまに共に考えていただきたく、ご意見・ご提案ください。

### ～活動の活性化、担い手の発掘に向けた方策について～

- ① 担い手発掘、知ってもらう方策・・・ 青少年指導員の認知度アップ。やりがい伝える。
- ② 地域活動の負担軽減策・・・・・・・・ 人数が増えれば、一人当たりの負担は解消するが、人数減少の中で負担があると担い手が集まらない。
- ③ その他どのようなことが考えられるか・・・・・・・・？